債権申出の催告

当社に対する函館地方裁判所平成二十四年(ヒ)第九号において、平成二十四年七月三十一日、当職が清算人に選任されました。

当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十四日

北海道島牧郡島牧村字千走八〇番地の三

株式会社島牧建設

連絡先　北海道函館市時任町二番一〇号

山﨑法律事務所

清算人　弁護士　山﨑　英二

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金三億円（ただし、B号優先資本金につき金三億円）減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十四年四月十三日付官報の号外第八十七号八十二頁に掲載されています。

平成二十四年八月二十四日

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号

夏目坂プロパティー特定目的会社

取締役　井出　清彦

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金八千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十四年四月十三日付官報の号外第八十七号八十八頁に掲載されています。

平成二十四年八月二十四日

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号

舞鶴プロパティー特定目的会社

取締役　粟国　正樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金二億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000259/a111/

平成二十四年八月二十四日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

ジャパン・アセット・テン・ホールディング特定目的会社　取締役　長縄　順一

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億二千万円減少し九十億五百七十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asuna-accounting.com/company/0039.html

平成二十四年八月二十四日

東京都千代田区内神田二丁目二番六号五階

あすな会計事務所内

特定目的会社ドリーム・ロジスティクス・ファンド　取締役　中垣　光博

訂正公告

平成二十四年七月三十一日（号外第一六五号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、甲の住所「東京都中央区築地一丁目九番十一号」とあるは「東京都台東区台東二丁目三〇番一一号」の、甲の商号「株式会社米田中」とあるは「株式会社プラン・ドウ・インターナショナル」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十四年八月二十四日

東京都台東区台東二丁目三〇番一一号

（甲）株式会社プラン・ドウ・インターナショナル

代表取締役　平林　正次

東京都台東区台東二丁目三〇番一一号

（乙）株式会社プラン・ドウ

代表取締役　平林　正次

取消公告

平成二十四年六月十五日掲載の資本金の額の減少公告は取消します。

平成二十四年八月二十四日

宮城県仙台市宮城野区扇町三丁目六番二五号

ネッツトヨタ宮城株式会社

代表取締役　後藤　誠

正誤

ページ	段	行	誤	正
八一五	上	終りから三十一行	三十日	三十一日
二二	下	二一、二	四特定入院料の	特定入院料の
五〇	〃	終りから八行	月１回	月１回（別に厚生労働大臣が定める者については、月２回）
六三	下	〃一九	30	35
一五〇	上	〃二三	及び又は	又は

（印刷誤り）

ページ	段	行	誤	正
八一五	上	終りから一一行	三十一日	三十日
二二	下	二一、二	四特定入院料の	特定入院料の
五〇	〃	終りから八行	月１回	月１回（別に厚生労働大臣が定める者については、月２回）
六三	下	〃一九	30	35
一五〇	上	〃二三	及び又は	又は

（印刷誤り）

平成二十四年三月五日（号外第四十九号）厚生労働省告示第七十六号（診療報酬の算定方法の一部を改正する件）

（原稿誤り）

ページ	段	行	誤	正
三七	下	終りから一五	「HBs抗原、HBs抗体」は「HBs抗原、HBs抗体」の誤り	
四五	〃	二〇		
七〇	〃	終りから二〇	行頭を一字下げる	
〃	〃	〃一五		
〃	〃	〃一六		
八二	〃	〃四	薬剤　薬価	薬価　薬剤
一二五	〃	九	内反足足板挺子固定	内反足足板挺子（ばね）固定
九五	〃	終りから一八	内反足足板挺子固定	内反足足板挺子（ばね）固定

同日（同号外）厚生労働省告示第七十七号（基本診療料の施設基準等の一部を改正する件）

（原稿誤り）

一七七	下	終りから三	栄養管理実施加算を算定している	栄養管理計画が策定されている
一九〇	上	一四	中札内村	中札内村

同日（同号外）厚生労働省告示第七十八号（特掲診療料の施設基準等の一部を改正する件）

（原稿誤り）

一九八ページ上段終りから一六行目と終りから一五行目の間に次のように加える。

四の三　訪問看護指示料の注2に規定する者

気管カニューレを使用している状態にある者又は真皮を越える褥瘡の状態にある者

一九八	上	終りから一五	四の三	四の四
〃	下	〃一八	通せる	通わせる

（印刷誤り）

一九三	下		九外来緩和ケア診療	外来緩和ケア診療
〃	〃		一〇緩和ケア	緩和ケア診療
一九八	上	終りから一三	訪問看護	訪問介護
二〇七	〃	一六	苔癬（たいせん）	苔癬（たいせん）
二一二	下	二〇	行頭を一字上げる	

平成二十四年三月十九日（号外第六十一号）厚生労働省告示第百三十八号（複数手術に係る費用の特例を定める件の一部を改正する件）

（原稿誤り）

三一	下	終りから一一	）（上行大動脈又は形成術を伴う弁置換術及び人工大動脈基部置換術に限る。）並びに同時手術（大動脈弁置換術及び人工弁置換術を伴う大動脈基部置換術に限る。）を除く。）	）（上行大動脈又は形成術を伴う弁置換術及び人工大動脈基部置換術（大動脈弁置換術及び人工弁置換術を伴う大動脈基部置換術に限る。）並びに同時手術（大動脈弁置換術及び人工弁置換術を伴う大動脈基部置換術に限る。）を除く。）

（印刷誤り）

六一	上	終りから一六	子宮全摘出	子宮全摘術

同日（同号外）厚生労働省告示第百四十一号（厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び副傷病名の一部を改正する件）

（原稿誤り）

七九ページ下段終りから一行目と八〇ページ一行目の間に次のように加える。

本文中「別表11」を「別表17」に改める。

平成二十四年八月二十一日（号外第百八十号）

（甲）ナックフィーディング株式会社、（乙）ナック工業株式会社に係る合併公告及び決算公告の（乙）ナック工業株式会社の住所（枠組）中

（印刷誤り）

六三	下	枠中	一一七番地の三一七番地三	117番地の3　117番地3
〃	〃			

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月二十四日付第一八四号

九六ページ●同日付政府調達第一六二号七二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03(3587)4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）